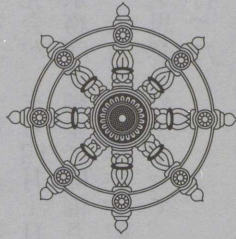


1961年1月16日第3種郵便物認可 1997年6月1日 第429号 (毎月1回1日発行1部50円)

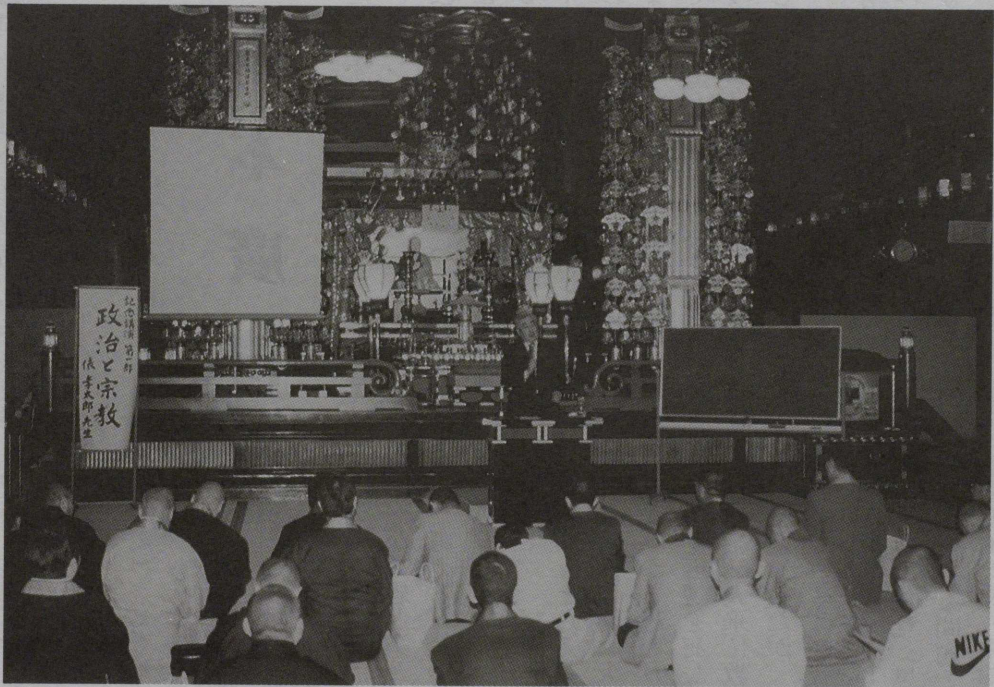
(加盟団体関係者の講読料については、負担金に含まれている。)

全 仏



仏暦2540年6月
(1997年)

NO.429



全日本仏教青年会大会で講演する依孝太郎氏
(5月13日 高野山大師教会 関連記事8頁)

財団 全日本仏教会
法人

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

第三十一回「業・旃陀羅問題」に関する研究会

天台の業思想

天台宗 叡山学院学監 坂本廣博

第三十一回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、去る四月十日午後一時半から、天台宗務庁会議室で開催された。

天台宗叡山学院学監坂本廣博師が「天台の業思想」のテーマで、要旨次のような発表を行った。

※ ※ ※

天台の業思想について、天台大師の著作を中心に、天台の根本の考えに沿って発表した。

天台では、化法の四教と云って、釈尊一代の教説を内容の浅深広狭によって藏教・通教・別教・円教と四段階に分けて説明するものがある。その第一である藏教（三藏教）は、「小乗仏教」の教えである。「小乗仏教」という言い方について、最近では南伝仏教と言われるが、中国人が押さえたということから思

想を限定しやすいと考えるので、あえて使うことにする。

三藏教に説かれる教えの一つに業感縁起がある。世界の森羅万象は衆生の業が因となって生じるというものである。天台の説明ではこの迷界の諸法を何故に現出せしめたかという、お互い各自が前世において作った有漏の業力なるものが法体を結合して現出せしめたるのであって、そのうち我等の身体と精神は、その人々独自の業力によって法体を結合して現じたものであり、これを不共業の所感という。一方、国土山川、草木一本までその国土に存在する万物は、皆その国土に生息する人々の交互の業力によって法体を結合して現じたものであり、これを共業の所感という、と説明している。

そこで、その業に対する考え方の違いを懺

悔を例にとり、小乗と大乘を比較すると、ここでは懺悔することにより、犯した罪が無かったことになるのかという点、初めはそうではなかったようである。ところが、大乘仏教になると懺悔によって罪が許されるというように変わってくる。

業について辞典を引くと、身体的行為の身業、言語的行為の語（口）業、心的行為の意業があり、これらのうち意業が最も根本であり、意思（思）がその根底にあるから思業ともいい、身業と語業は意思によって起こるものだから思已業という。このように観点を變えて考えると業の範囲も違ってくる可能性がある。

そこで、心に思ったことが業であり、根本たる業ととらえることで、懺悔によって罪が許されるといふ大乘の考え方に展開したのではないかと思われる。その一例として、阿闍世王が五逆を犯しながらも、お釈迦様に救われる話が大乘仏教では大事にされている。

私の推論だが、惑と業の問題を説く天台の立場でいえば、智慧でもって乗り越えられると転換したのではないかと思う。

業のうち意（思）業が根本ならば、「心」についても問題となる。心については、「大智度論」や「中論」において諸説が述べられているが、釈尊においては無記であったと思



全 仏

われる。大智度論では有であり、何故続くのかといえ、無であれば何をしても許されることになるので無とは説かず、逆に有であれば、罪を犯した人を救い出すことができないから無と説くのだという。こうした考え方の大前提には「救い」ということがあり、この点からどう説明するかという構造になっている。

天台では、衆生を機根に応じて仏道の成就に導く方法として、仏の説法を四つに分けた「四悉壇」があり、これに基づいて説かれる

因縁により、一方では否定され一方では肯定されることも起こってくる。

そこで、天台が人間をいかに考えているかについて、「十界互具」から説明する。それは、地獄から仏まで十段階に分けるのだが、地獄に生きる者も仏性を持っているとし、そのため地獄と仏を同レベルにみることができ。一見差別しているようだが、どこに何をみていくかということからいえば同格なんだということである。

「法華玄義」では妙法蓮華経の妙、つまり実相の理を説くに十種をもって、一仏成道の因果自他について説く。これが十妙であり、迹門と本門の十妙に分けられるが、ここでは迹門の十妙の五番目、三法妙について説明する。三法は三軌ともいい、真性軌・觀照軌・資成軌を指し、それぞれ、ものそのもの（性質）・智慧・行いを表し、惑業苦で分けると、苦、惑、業に分けられる。更に、仏の三徳に当てはめると法身、般若、解脱となる。法華玄義には「余乗なく唯だ一仏乗のみ、一仏乗に三法を具す」とあり、天台では、すべての人やものに三軌が具わっていると考える。

行動そのものをどうするか責任はその人にある。天台大師は、ここで、智慧によって行動を改めることが仏道に入ることであるという。その智慧は皆に存するのだから、常に

それを曇らせない努力が必要である。ここまでは、業の話をするつもりが行についての説明になったが、業も行も方向の違いだけで、業のあるものとしてどう転化していくかということで行についての説明に重きが置かれることとなる。

「摩訶止観」は天台の行の観点から書かれた書であるが、その中心は十乗観法でありその対境として十境を挙げる。その第四番目が業相境である。そこでは、止観によって明淨になった心が、善悪諸々の業を映し出すとい、一方でそれは仏の存在を観じるためであると説く。つまり、ここでは業の有無、善悪を問うのではなく、止観によって行をなすことが大切であり、結局、業に拘泥する必要はないと説いている。業と行は裏表であり、存在する業をいかにして行へともっていくかに力点をおいて説くのが天台の立場である。

天台大師のお言葉に「もし仏道において著を生ずれば甘露も生ぜず道も非道となる」というのがある。もし教えが教条主義になってしまったら、それは仏道ではないという意味である。摩訶止観の中には仏道の成就を最優先し命をかけて取り組むという厳しい内容の言葉も見られる。仏道というのは、自分には徹底的に厳しく、他者には徹底的に広い心であれといっているのではないだろうか。

「こう生きたい」を適えられる社会を願って

脳死臓器移植法案の

衆議院通過をめくつて

大正大学総合仏教研究所・研究員
浄土宗総合研究所・研究員

佐藤雅彦

筆者自身は腎臓提供者カード（ドナーカード）を持っているが、「仏教者ならば布施の精神のもと、提供登録をすべき」という考え方には異論を持つものである。自らの立場を明らかにした上で以下の小文を提示したい。

衆議院可決を受け止める

去る四月二十四日、脳死・臓器移植法案は、衆議院において「脳死を死と認める」ことを可決した。八十年代頃からにわかに議論が活発化してきた脳死と臓器移植をめぐる問題は、幾度も国会に法案として準備されていたが、その度にさまざまな国会運営上の問題から法案を採決するところまでは至らなかった。そ

の間、脳死患者から臓器を摘出した医師が殺人罪として、他の医師から告発を受ける事件が続発し、その結果、告発を受けることを恐れた移植医たちは、脳死がきちんと法律上の死と認められないかぎり時期尚早として、移植医療は生体移植を除いて、足踏みを続けてきた。そういう意味で、今回の衆議院可決は、移植を待ち望む患者やその家族、移植医にとつては朗報と受け止められただろう。

だが同時に、脳死が人間の死であると法律で定められてしまうことに、鳥肌が立つほどの恐怖感をいだいている人々がいることも、真剣に見つめなければならぬ。脳性マヒや脳に疾患をもつ人等、脳死に至る可能性の高

い患者やその家族たち、あるいは突発的な要因によって生じることの多い脳死の状態に、少しでも温もりのある時間を共に過ごしたいと思う人々もいる。

仏教者はなにをしてきたか

わが国最大の仏教の学会、日本印度学仏教学会が九十一年に発表した脳死・臓器移植に対する委員会報告（日本印度学仏教学研究・三十九巻二）以来、少なくとも、一般新聞が取り上げるような仏教界からのコメントを筆者は知らない。もちろん、各宗派においては専門委員会が設けられたり、医療、生命問題について積極的に考えようとする活動は「現代と仏教がいかに関わるか」という視点からとらえられ、多少は眼耳に触れることができようになった。

しかし「是非論」として結論のでない問題は「釈尊・祖師の死の考えは○●であり、身体観は□□である」という経典の文言の域にとどまる議論に過ぎず、それでは現実の場このういふケースではどう考えたらいいのかという具体例の段階まで、踏み込まれていないのが現況である。それゆえ、問題解決の糸口を欲しがっている当事者たちにとって有益な研究成果が出ているとはいえない。

仏教学会や、各宗派の取り組みも行われて

佐藤雅彦 師



いようが、各々の宗派に籍をおく人にその報告が伝わっているとはいえないし、まして檀信徒等、一般の市民に仏教教団が検討を重ねている事実がどれだけ広まっているかは周知の如くである。

他には、超宗派や市民グループの活動も見逃せない。しかしそれらも、脳死・臓器移植の問題には患者の会等を差し引いて考えれば、肯定、否定といった一本化した論調は見あたらない。それほどこの問題はデリケートな各自の死生観に基づく問題であるといえよう。

注意しなければならぬのは、このようなデリケートな問題を「仏教者ならば〇〇すべ

き」と画一的に括るべきではないし、むしろ当事者たちのデリケートな意思を充分、配慮できるようなシステムこそが、いのちを大切に扱うことにつながるといえよう

誰のための法か

元来、政治家諸氏も決して生命や医学的知識の専門家でもない。もちろん、一般の国民の代表者として採決に加わっているはずだ。そこでの決定事項が人間の存在そのものに深く関わる「死」の定義を作れるものなのか。疑問や憤りを感じながらも、すでに事態は刻々と発進してしまっている。

今回の衆議院可決によって、仮に原案通り参議院も通過して、脳死イコール人間の死が制度化されるようなことがあれば、臓器移植を望まない患者の人権はどう守られるのだろうか。移植を待つ患者も脳死を望まない患者もどちらも等しく大切な「授かりもの」として「いのち」に違いない。

誰のための立法なのか。一部の限定された人が恩恵を得るだけでは、公平な社会とはいえない。千人のうち一人でも、他人に著しい迷惑をかけずに私はこう生きたいと望む人がいれば、それを適えることのできる社会こそ成熟した民主的な社会といえよう。脳死イコール人の死という先行する新しい死の概念

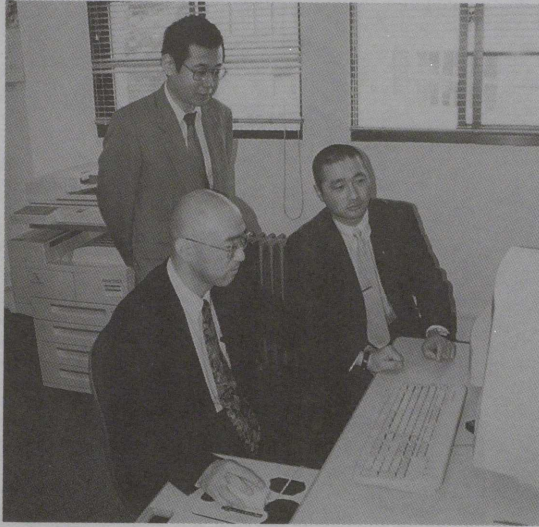
に翻弄されている一般市民に、充分でわかりやすい情報を提供し、脳死を認めたくない人々の人権をしっかりと守ることのできる法整備が参議院の審議で行われることを望みたい。

いのちの教育の必要性

それでは私たち仏教者は、法案が成立していく様子をただ傍観するしか術がないのだろうか。残念ながら個々の意見が存在しながらも、日本という社会の中では、仏教者の意見を取りまとめ、この法案に影響を与えるだけの機敏な反応は起こり得ないだろう。

筆者の生命倫理研究の米国留学（ジョージタウン大学ケネディ倫理研究所）の体験で垣間見た米国のこの事情は「私はこう生きたい」という意思を表現することが一番大切と主張する「自己決定権の尊重」によって支えられていた。米事情がそのままわが国に充当するものではないが、私たち仏教者にできることは、日頃の布教活動の中で、漠然として教へのスローガンだけではない、具体的な意思を表示するための方法を教え、私はこう生きたいという主体的な問いかけをする「いのちの教育」である。そこで落とすならぬことは、理論づめではない、どうしようもならない人間の判断をも含み取るところにこそ、仏教の素晴らしさがあるということだ。

曹洞宗現代教学研究センターの様子



仏教とマルチメディア

曹洞宗

曹洞禅ネット

<http://www.sotozen-net.or.jp>

今回は曹洞宗を取材させていただいた。曹洞宗現代教学研究センターの竹内弘道師と宗学研究所の尾崎正善師にお話をうかがった。

※ ※ ※

インターネットへの取り組みのきっかけは。

他宗門のインターネットへの取り組みを見て、情報の相互伝達などの機能の有効性を認識し、今般「曹洞禅ネット」を開設することになりました。

運営の主体はどこにありますか。

本宗の研究機関には、宗学研究所、教化研修所、現代教学研究センターがあります。今回宗派からホームページの運営を委託されたのは、現代教学研究センターです。これは、現代社会の様々な問題に関して宗派としての見解を作成する研究機関です。

運営スタッフは。

現代教学研究センターの中にインターネット研究班が設置されています。永井政之駒沢大学仏教学部教授を班長に、宗学研究所から研究員三名が参加し、私、竹内と事務局長の井上で構成されています。

インターネット専従の職員はおりません。またホームページの作成も含めて外注はしていません。外部のプロバイダー（接続業者）のコンピューターを使ってホームページを開いています。

ホームページの対象は。

まず、内容的には宗門檀信徒を含む、一般の方も理解頂けるよう配慮しています。年齢的にはインターネットを扱える若い層に重点を置いています。

運営が始まったのはいつですか。

企画が始まったのが昨年（平成八年）の四月です。そののち現代教学研究センターに運営が委託され準備を進め、ホームページを開設したのが十二月一日です。

運営上の留意点などは。

宗務庁では教学部の学事課が窓口となり、不定期ですが、宗務庁でホームページ編集会議を開いています。この会議には宗務庁の各部署から担当者が出て、こちらからホームページ研究班が出向く形になります。そして双方の要望を勘案し、記事が実際にホームページに掲載されることとなります。

ホームページの内容を教えてください。

最初に、各宗派のホームページの構成を十分に研究しました。内容は①曹洞宗（宗旨と歴史、本山、機構）②教えと活動（教典解説、仏事解説、行事解説など）③トピックス（イベント案内・法話など）④文化、学術（出版案内、学術報告など）⑤国際となっています。どのような反響がありましたか。

最初のうちは内容が「固い」という感想を


いただきました。しかし宗門のホームページですから、内容をくだけたものにするわけにも行きません。しかし出版物の紹介のコーナーで、教化ビデオの内容を、実際にアニメと音声で確認できるようにしたり、書籍の内容を画像処理し、実物の中身を丁度書店で立ち読みするように確認できるようにするなどしたところ、多くの方にご覧頂けるようになりました。また最近では、宗門行事の予告や記録も積極的に取り上げ掲載するようにしています。近隣に坐禅会を開催する寺院がないかインターネットを通じて質問して来た例もあります。

曹洞宗では媒体としてのインターネットをどのように位置づけて使っているのですか。宗門情報の一般への発信源と位置づけています。宗門寺院のホームページは接続先として、一覽表に掲載しています。こうした寺院が増加すれば、寺院から情報や意見を宗門が得ることもできるようになります。各地にある教化センターがホームページを開設するようになれば、この状況も進展すると思います。電子メールにはどのように対処されていますか。電子メールは質問と意見の二種類に分けて対処しています。質問に関しては現代教学研究

「グリーン・プラン」
生命と環境の調和をめざして

グリーン・プラン 環境フォーラム開催報告

— 自分の身近なところから —



KEEP GREEN

わが曹洞宗の開祖・道元禪師が、こういうお歌をよまれています。

峰の色 谷の響きも 皆ながら
わが釈迦牟尼の 声と姿と

とても分りやすい歌で、「わたくしたちがこうしていつも眺めている緑の山々や、清らかな川の流れの音は、すべてお釈迦さまのお姿であり、お声なのだ」という禪師の素直でシミジミとした思いが伝わってきます。もともと道元禪師はいつも自然に深い思いを寄せるかたでした。京の街から、草ぶかい建前(福井県)の山中に入り、永平寺を建て、ここに坐りつづけて仏の道をきわめようとしたのも、やはり自然のふところに抱かれ、自然とともに生きることが根本だ、と考えられたからにちがいない。

春は花 夏ほととぎす 秋は月
冬雪さえて すずしかりけり

こういう歌もあります。「すずし」とは涼し、ですが、目もとが涼しいなどというように、すっきりとして心にわたかまりがない様子をいいます。四季それぞれの日本の美しさ、そういう自然のすっきりした姿をありがたく思うだけでなく、そうした自然に囲まれて自分の心もすずしくなる。自然と心の共生が、ここによく表されています。

みなさんがよくご存じの良寛さんは、道元禪師をふかく慕い、越後(新潟県)の山中に庵を建て、坐禅と勉強と托鉢の晩年をおくられました。

やまかげの 岩間をつたう 吾水の
かすかに我は すみわたるかも

この良寛さんの歌もまた、深い雪の中にひとり「住んで」、淋しく貧しい日々ではあるが、自分の心は何のわたかまりもなく「澄み渡って」いるという、ここでもまた良寛さんの心は自然と一体になっているのです。

曹洞禅ネットホームページの一部

究センターのインターネット研究班が受けて集計し、内容を分類して、回答可能な宗門各部署へ回しています。回答の難しいものに対しては、当研究班で検討し、回答を作ります。いずれもいったん宗務庁へ回付し、宗務庁の決済をへて、質問者本人へ回答するようにしています。この手順は時間のかかることもありますが、回答すなわち宗門の見解とも理解されるため慎重に行っています。また、質問の受けつけには、質問者の住所、氏名、電話番号を確認するようにしています。意見には、お礼のメールを出すようにしています。

今後の展望を教えてください。

今後、各寺院にインターネットが普及すれば、電子メールを使って、宗門の行政全般にわたって意見を寄せてもらえる重要な媒体となると思います。

また現在、宗門でも情報処理にコンピューターが使われていますが、インターネットは今の所、これと別に運営されています。しかし、将来的には両者をついに統合し、機能的に運営していくという構想があります。

また、今後インターネットに関しては、対象を宗門内にしぼった情報も発信できればと考えています。また、そうなった場合、宗門の行政担当と一体となって仕事をする必要が出てくると思います。

全日仏青大会

五月十三、十四日の両日、高野山で各宗派二百八十名の青年僧侶参加のもと、全日本仏教青年大会が開催された。十三日には伽藍金堂で、稲葉義猛高野山真言宗管長を導師として記念法要がおこなわれた。続く記念式典の中では、本会荒川事務総長が祝辞を述べ、今秋の本財団創立四十周年記念事業への協力を、参加した青年僧侶に要請した。

そのうち俵孝太郎氏が「政治と宗教」を、高木善之氏が「環境と地球」をそれぞれテーマに講演を行い、夜には山内の寺院で懇親会が開催された。翌十四日には、午前十一時半から奥之院でも法要が厳修された。

同宗連総会

四月二十五日午後一時半、立正佼成会大阪普門館で、第十七回『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議（同宗連）総会が開催された。議長、各委員会報告に続き、一九九六年度活動・決算報告と承認、一九九七年度事業計画・予算案の質疑承認が行われた。そのうち、第九期同宗連役員選出が行われ、以下の体制が承認された。

議長 布施浩志氏、議長教団、立正佼成会、副議長教団 高野山真言宗、真宗大谷派、企画委員長教団 曹洞宗、広報委員長教団 天理教、監事教団 善隣教、臨済宗大徳寺派。

事務局長録事

五月一日

- 六日 田澤日宗連元理事長本葬儀参列
- 七日 万民平等差別戒名追善法要参列
- 八日 局内会議

庭野平和賞受賞式出席

法律相談室

- 九日 WFB本部落成式典出席
- 十日 WFB執行委員会出席

- 十二日 日本宗教代表者会議委員会出席
- 十三日 全日仏青高野山大会出席
- 十五日 局内会議

- 二十日 総務委員会
- 二十二日 監査会

- 同日 同和委員会

- 二十三日 和宗管長晋山式出席

- 二十七日 日宗連理事会

- 二十九日 都道府県仏教会代表者会議

- 三十日 天台座主傳燈相承祝賀会出席

- 同日 理事会

- 同日 法律相談室

- 同日 日宗連理事会

- 同日 都道府県仏教会代表者会議

- 同日 天台座主傳燈相承祝賀会出席

- 同日 理事会

哀悼

小林隆仁師

四月三日、八十九歳で遷化

真言宗御室派元管長

三宅心戒師（元全仏評議員）

四月二十三日、七十三歳で遷化

曹洞宗宗議会議副議長

仏旗バッチ

2×4.5cm 500円

法輪バッチ

直径1cm 1000円

お申し込みは

全日本仏教会

財務部まで

法律相談室

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局（〇三―三四三―七―九二七五）へ事前予約の上おいで下さい。

一九九七年六月一日発行

第四二九号

荒川正憲

財団法人

全日本仏教会

東京都港区芝公園四―七―四

電話〇三三四三三七九二七五